

## 仕様書

### 1 件名

固定電話通信サービスの調達

### 2 数量

1式

### 3 目的

量子科学技術研究開発機構（以下「当機構」）が、研究業務を円滑に遂行するために必要な固定電話通信サービスを調達する。

### 4 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）

### 5 履行場所

①千葉地区

〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川4丁目9番地1

②高崎地区

〒370-1292 群馬県高崎市綿貫町1233番地

③那珂地区

〒311-0193 茨城県那珂市向山801番地1

④六ヶ所地区

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字表館2番地166

⑤東京事務所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目2番2号富国生命ビル

### 6 調達範囲

本調達仕様書の適用範囲は、以下に示す要件を満たしたサービスを導入するにあたり必要とする全ての作業に関する事項に適用する。

### 7 要件

① サービス種類

固定電話サービス（IP網を利用したサービスは除く。）

② 対象電話回線及び回線種別

別紙1「対象電話回線一覧（全体）」及び別紙2-1～2-5「対象電話回線一覧（拠点名）」のとおり。

### ③ サービス内容及び付加サービス等

#### ア 通話対象

市内電話、市外電話、県外電話、国際電話、IP電話サービス、携帯電話、FAX通信が可能であること。

#### イ ダイヤルインサービス

別紙2-1～2-5「対象電話回線一覧（拠点名）」に示すダイヤルインの回線数を確保すること。

なお、ダイヤルイン番号数については、変更があった場合にはこれに対応するものとする。

#### ウ 電話番号の維持

番号ポータビリティ等を利用し、別紙2-1～2-5「対象電話回線一覧（拠点名）」に示す現在利用中の電話番号を維持すること。

#### エ 災害時優先電話

別紙2-1～2-5「対象電話回線一覧（拠点名）」に示す登録済み災害時優先電話が維持できること。

#### オ 緊急通報用電話番号等の利用

以下の緊急通報用電話番号等が利用可能であること。

- ・警察への事件・事故の急報 (110)
- ・海上の事件・事故の急報 (118)
- ・火事・救助・救急車 (119)
- ・災害用伝言ダイヤル (171)
- ・電報の申し込み (115)

#### カ 着信課金サービス

日本国内の各事業者が提供する着信課金サービス（フリーダイヤル）が利用可能であること。

#### キ サービス構成について

当調達において、単一のサービスで実現出来ない場合においては、複数サービスの組み合わせでも可能とする。

### ④ その他

ア 受注者は、当機構担当者の指示の下、サービス開始前までに円滑な通信に必要な準備、処置を行うこととし、その際の費用はすべて提供者負担とすること。また、通信会社変更に伴う番号ポータビリティ費用、サービス提供に必要な初期費用についても受注者負担とすること。

イ 令和8年4月1日午前0時から支障なく固定電話通信サービスを利用できるよう必要な準備を行うこと。なお、サービス開始前に発生した基本料金、通話料金及び付加サービス料金について、当機構は負担しない。

- ウ サービス提供にあたり、切り替え工事が必要な場合は、原則として、当機構の勤務時間外に行うこととする。なお、切り替え等の工事日時については、当機構担当者と協議の上、決定した日時に行うこと。
- エ 切り替えに伴い必要となる調査・手続・関係業者との調整等については、原則として受注者が行うこと。
- オ 契約期間中に発生した故障・不具合等が受注者に起因するものであった場合は、代替措置等を含め当機構担当者と協議し速やかに復旧すること。
- カ 当機構から契約内容等の照会があった場合は誠実に対応すること。
- キ 当機構担当者が、通話明細、回線リスト等、本調達に関連する資料を要求した場合は、速やかに提出すること。
- ク 電話回線数について、契約期間中の追加・解約に対応すること。

## 8 検査

当機構職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

## 9 機密保護

受注者は、本調達で知り得た情報及び資料は、本件関係者以外に漏洩しないよう受注者の責任で厳重に管理すること。

## 10 その他

本仕様書に記載されている事項で疑義が生じた場合、また万が一予期せぬ事態が生じた場合は、当機構担当者と協議の上、対応を行うこと。

(要求者)

部課（室）名：情報基盤管理部 IT 企画課  
氏 名：関 裕人